

第3回津久見市地域公共交通活性化協議会議事録	(日時) 平成22年1月26日(火) 13:30~
	(場所) 津久見市役所委員会室

－ 議題 －

協議第1号 平成21年度計画事業に係る事後評価(案)について

協議第2号 平成22年度計画事業(案)について

協議第3号 津久見市地域公共交通総合連携計画の一部修正(案)について

－ 出席者 －

委員15名中、15名出席

<内容>

1. 開会

【事務局】

- みなさんこんにちは。ただいまから第3回津久見市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。臼津交通の佐藤委員さんが数分遅れるということで、先に始めておいてくださいとの伝言がございます。
- 本日は資料が多いので説明をさせていただきます。事前に配布しましたのが、アンケート調査の結果の概要・3路線の運行明細書・広報資料、この3つの資料です。もしお手元にない場合は予備がありますのでお申し出ください。
- 本日の議案の資料につきましては、協議会次第、協議第1号、2号、3号、それに付随する資料があります。特に評価については、評価の位置づけ、個別評価表があります。テーブルの上に順番に配布していますので、よろしく願いいたします。それと連携時刻表と本日お配りしました公共交通利用者アンケート調査結果の補足の資料があります。よろしく願いいたします。
- それでは、会長よりご挨拶をいただきます。

2. 会長挨拶

【宇都宮会長】

- ご多忙の中、出席ありがとうございます。昨年10月から乗合タクシーの実証運行などの事業を行ってまいりました。交通事業者の方々のご協力ありがとうございます。本事業につきましては、協議会自らが事業の評価を行いまして、その結果に基づき次年度の事業の決定をすることとなっております。本日は協議会の事後評価についてと、それに伴いまして平成22年度事業案を審議させていただきます。実証運行の中で利用者が増えた路線や、また伸びない路線についてきちんとした評価をいたしまして、事業の取捨選択が求められております。また、事業の展開によりまして、連携計画の一部修正案も提起させていただきたいと思っております。膨大な資料となっておりますが、慎重なご審議をお願いいたします。
- これからも、市民生活を支えるための公共交通ですので、市民生活の安定のためによりよい方向を見たいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【事務局】

- ありがとうございます。
- 規約第7条の規定により、会長に議長をお願いいたします。また、本日の出席委員数は15名全員が出席となっております。第7条に基づきまして、本会を成立していることを報告いたします。
- それでは会長よりお願いいたします。

3. 会議録署名委員の指名

【宇都宮会長】

- それでは最初に、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本協議会運営規程第8条に基づきまして本日の会議録署名委員に小手川初生委員さんと、鳥越清委員さんを指名したいと思います。よろしく願いいたします。

4. 議事

(1) 協議事項

協議第1号 平成21年度計画事業に係る事後評価(案)について

【宇都宮会長】

- 協議第1号、平成21年度計画事業に係る事後評価(案)について議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

- まず資料ですが、協議第1号と書いた用紙、それと個別評価表、そして評価の位置づけという資料があります。地域公共交通活性化・再生総合事業について、年内の事業については事後評価を行い、次年度の事業につなげることとしております。評価の考え方は、他者からの評価でなく、あくまでも協議会が「自己評価」を実施するという事です。自らの事業を振り返り、課題を明らかにし、次年度の事業や計画終了後の取り組みにつなげていく必要があります、また協議会が、地域において主体的かつ体系的に取り組みを推進していくことが重要ともされています。以上において、本協議会での平成21年度計画事業の事後（自己）評価（案）を提案いたします。この事後評価につきましては、主要事業を一つ二つ抽出して評価するようにとのことですので、この評価表につきましては、3路線の実証運行と利用促進に資する事業として連携時刻表を掲げております。まず、評価本体に入る前に、昨年11月に利用者アンケート調査を実施しております。事前にお配りした資料ですが、本日追加した資料もありますので、まずアンケート調査の概要について、若干説明を行い、その後、個別評価表にて、それぞれ実証運行の路線の評価をさせていただいて、全体の評価に移りたいと思います。それでは、アンケート調査の結果概要については、調査を実施しました地域科学研究所より説明をいたします。

【地域科学研究所】

- 事前に配布しておりますこちらの津久見市アンケート調査結果概要に基づいてご説明いたします。
- 昨年10月から実施した実証運行について、約1カ月後の11月9日（月）から14日（土）までの一週間、利用者アンケート調査を行いました。本日追加で配布した資料内容のご確認をお願いいたします。2種類ありまして、一枚ものの資料は調査結果概要の3ページに訂正がありましたので、差し替えとなっております。訂正箇所ですが、3ページの「実証運行を知ったきっかけ」についての設問で回答が複数回答のところを単数回答で集計して集計方法を複数回答に変更しています。そのため、回答人数と回答数は一致しません。もう一部2枚綴りの資料は、今回の調査での年齢・性別等をまとめたものです。今回の調査対象は路線バスと実証運行の乗合タクシーを利用している方で、調査方法は調査員が直接路線バス、または乗合タクシーに乗り、ヒアリング調査を行いました。
- まず、本日配布した資料の属性集計についてご説明いたします。こちらに、調査結果の人数の内訳を示しております。合計数は、路線バス230人、乗合タクシー18人、現地ヒアリング13人の合計、261人です。この人数は直接ヒアリングをした人数ですので、実際の乗車人数とは異なっています。利用者の属性についてですが、利用者は男性より女性が多く、年齢では50歳以上で87%を占めており、職業については、主婦と無職が多い結果となりました。自動車免許の有無ですが、81%が持っていないと回答しております。この免許を持っていない人については40歳以上の女性が多く、男性では60歳以上に多い結果となっております。利用目的については、バスを利用するほとんどの目的が買い物と通院です。次に公共交通施策の認知度と、実証運行を知ったきっかけについてです。公共交通施策については「知っている」が57%と半数以上になりました。その一方で「見聞きしたことがある」「知らない」と回答した人、つまり具体的に施策内容を知らないという人は33%という結果でした。路線バス・乗合タクシー・現地ごとの認知度を見ると、路線バス・現地で「知らない」との回答が多い結果となりました。特に現地で調査では認知度がかなり低く、実際に公共交通を利用していない人にとってはあまり関心がないことと言えます。
- 実証運行を知ったきっかけとして最も多かった回答は「新聞折込の時刻表」で40%でした。10月1日の新聞の折込で、7,680部配布をしましたが、実際、新聞折込から知ったという方は74人、40%との結果となっております。また、その他の項目では「閲覧版」と回答される方も多くいました。70歳代以上の方では、「人から聞いた」の割合も高くなっており、PRについては、より身近な情報源が効果的であることが分かります。
- 市の公共交通施策の評価についてです。「満足」「やや満足」を合わせると27%と高い結果となっております。「満足」との回答については、直接関わりがない人についても、市が公共交通施策をしているということ自体を評価しているという意見が多くありました。
- 時刻表の概要についてですが、公共交通連携時刻表の見やすさについては「見やすい」が31%、「見にくい」が14%となっております。時刻表を見て、乗り継ぎがしやすくなったかどうかについては、「分かりやすくなった」が24%と最も多くなっております。
- 実証運行を行って外出回数が変わったかどうかについては、「変わらない」という結果が最も多く39%となりました。
- 乗合タクシーの利用料金については、主に乗合タクシーの利用者にヒアリングしております。「安い」との回答がもっとも多く、59%となっております。
- 資料の10ページからは、路線バスの路線ごとの考察を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。
- 実証運行についてですが、3路線ともに、11月の調査期間中では認知度が低く利用者が少ない状況で

した。津久見駅～中央病院線、市内中心部循環線では、保戸島航路に合わせて、つくみん公園を発着していますが、保戸島の住民の認知度が低いためか利用が少なく、船から降りてきた人が、そのまま徒歩で駅方面へ向かっているという状況がありました。また市内中心部循環線については、狭い範囲であり、徒歩圏内のために特に必要ないのでは、という意見もあります。

- 落の浦～大浜線については、月曜日のみの運行となっているため、佐伯市内の病院で月曜日以外の診察がある人は利用できないとの声がありました。その他に佐伯へ行く手段としては、路線バスで日代駅まで出て、鉄道を利用する方法があります。その点から時刻表についても、日代駅との接続を書いてほしいとの要望も出ておりました。
- 今回の調査によって、乗合タクシーの運行のPRが不足していることがわかったため、市報等で追加PRを行っております。資料の最後の方に、PR方法をまとめた資料を添付しておりますので、こちらをご覧ください。
- 以上で、昨年11月に行った利用者アンケート調査の報告を終わらせていただきます。

【事務局】

- 2月についても、再度来年度の運行についての調査を行う予定です。調査結果につきましては3月をもって調査をある程度終了し、3月の中旬までに成果を収めていただくというスケジュールとなっております。次に各路線の評価また全体の評価についてご説明いたします。
- 今回の評価の位置づけですが、「連携計画・総合事業計画の流れと評価実施の位置づけ」という資料がございます。昨年度、総合連携計画に基づいて事業計画の認定申請書を3カ年分出しているところです。その事業の一年目となりますが、昨年度も同様に調査事業の評価を行っています。しかしながら調査事業につきましては、昨年の3月に計画を策定するというスケジュールで推移してきましたので、年内の評価につきましては、調査事業で「どういう項目で調査をしたのか」ということでした。今回ははっきり実証運行等の事業を行っておりますので、ある程度明確な評価をしたいと考えております。まず評価をして事業計画の見直しと、アドバイス、二次評価をいただいた上でこの評価結果については公表し、次年度以降の事業に役立てる。または、3カ年の補助期間が終了した後の事業の本格実施に向けての取り組みを行うという位置づけです。
- 続いて、個別評価表についてです。先ほど調査結果の説明がありました、各路線について評価しております。まず、①中央病院～津久見駅線です。運行コースについては記載している通りですが、当初の10月以降、毎月利用者が増加傾向にあります。これは彦の内地区の交通空白不便地域の解消と、中央病院への利便性の向上を目的としていましたが、ある程度目的通りの効果が期待できると評価しています。そして今後は、離島航路の無垢島航路との連携も必要ではないかということで検証をしているところです。次に事業成果、事業目的、次年度に向けた検討、補助期間終了後の展望を記載しております。事業成果としては、10月が66人、11月が85人、12月102人ということで、事前資料の中に運行明細がありましたが、この路線は確実に伸びています。運行距離は5.5キロ、運行時間が15分、料金が150円ということもありますが、津久見市の新しい交通体系構築の第一歩を踏み出せたと評価をしているところです。また、離島航路、特に無垢島航路との接続についての必要性について記載をしております。この路線についての認知度、利用状況を見れば、評価を得られるものと考えております。次年度に向けた検討については、後ほどご提案をいたしますが、中央病院発の時刻を一部修正して、利用者増を図る、または、乗合タクシーの運行日を検討し、無垢島航路との増便についての実証が必要ではないかということ、バス停について、またマイカー利用からの転換を図る方法を推進するということとしておりますが、補助期間終了後についてもこの路線についてはニーズが高いと判断をしています。
- 次に②市内中心部循環線についてです。これは事前資料の中にありますが、極端に利用が少ないという結果になりました。当初、離島航路からの乗り継ぎで駅前・駅裏、路線バスからの乗り継ぎで津久見駅から駅裏、または、駅裏から駅前への移動などの近距離の移動に対して、自家用車及び自家用車の送迎等、特に高齢者の徒歩移動を含めた対策ということで新設しました。連携計画の中に「半島部、または、離島航路から市内中心部を細かく回る路線の検討」というものもありましたので設定をしてみました。利用者が少ない原因としては①路線が短すぎたこと、②バス停名が抽象的であること、③計画策定時の調査において、離島住民の本土での移動実態の把握が的確でなかったこと、この3点が挙げられまして、大変利用者が少なく、本年2月をもってこの路線は廃止し、新しい路線については今後検討するという位置づけにしております。次に、事業成果についてです。人数等の掲載をしていますが、先ほどの説明と同様です。
- 次に③落の浦～大浜線を掲載しています。これは週1回の運行ですが、地域の方々のご理解もあり、苦情なく推移をしています。利用者もほぼ定着をしており、路線バスの廃止の代替線ですので、今後とも実証運行が必要だろうということです。次に事業成果です。事業分析、次年度に向けた検討を掲載しています。特に利用者は最初19名でしたが、11月に28人12月に22人と、安定的に20人～

30人の利用者がいます。

- 最後のページに連携時刻表の個別評価表を掲載しています。これは連携時刻表につきましては、見にくい・見やすいということもありますが、とにかく津久見市及びこの協議会が公共交通に対する施策を何か開始をしたというPRにはつながっています。しかしながら、この時刻表の利用価値、持ち歩き、大きさなどの点については今後工夫が必要と評価をしています。
- 次に協議第1号の資料についてです。これは「平成20年度計画事業に係る事後評価（案）について」です。資料には、総合評価から順に掲載しています。基本的に事務局の方で作成しまして、本日の協議会で、ある程度のご承認をいただいたら、この方向性で今後手続きを進めたいと思います。もちろん字句の修正等はあるかと思いますが、本日は評価の方向性について、ご承認をいただければと思います。
- まず、総合評価についてです。総合評価という意味合いについては、「本格実施する環境整備の見通しを持てるか否か。必要な手続きを踏んで、事業を適切に実施しているか」という総合評価です。記載については「本格実施に向けて限られた財源を有効活用するため」という言い回しであり、「持続可能な事業実施にむけて整備を行っている」と最後に結んでいます。
- 次に2番目の「計画事業の実施」ですが、この考え方については「事業を適切に実施することが、当該事業を本格実施する環境整備にあたっての第一歩」という考え方です。つまり計画事業を計画通り実施できたか、ということです。まず総合事業計画において目的を2つ掲載しています。1つは「3路線の実証運行を実施した」こと、2つ目は「総合的な時刻表を全世帯に配布したこと」と記載をしています。まずは引き続き「今年度の調査結果を踏まえた上で、来年度の事業計画の検討を行いより効果的な事業運営を目指す」という言い方にしています。
- その次の「具体的成果」についてですが、これは事業について「具体的な成果が表れて、それを評価したか」ということです。具体的な成果としては、先ほど個別調書で説明をしましたが、その評価の方法として、「利用者アンケート調査を実施した」ということ、そして、「今後追加調査を行う」ということです。「事業の効果とそれ以外の効果影響を分離して評価したか」ということですが、この取り組みについては初めての取り組みがほとんどですので、利便性やアクセス、空白地域の解消等は評価できると考えております。それ以外の効果として、観光振興等により来訪者が増加傾向にありまして、保戸島航路の利用者減少に一定程度の歯止めがかかっているのではないかとこのことを把握しています。
- 次に「実施した事業が目標達成するために適切な事業であるかどうか」ですが、今までの説明にありましたが「一部を除き適切である」と言えると思います。どうしても利用者が下回った部分については、それを検証して次に検討を加えるということが必要だと思いますが、全体的には、「目標達成するために適切な事業であった」という判断をしております。
- 次に「自立性・持続性」についてです。「事業の本格実施に向けて」ですが、問題点をどう把握したかということ。問題点としては、「広報不足」ということが認められます。また、「今後もさらなる問題点の把握に努めたい」という言い回しにしています。次ですが、「実施した事業について利用者が想定をかなり下回る」ということです。それについて見直しを行っているということですが、先ほど言いましたように、「市内中心部循環線については、利用者数が大幅に下回っているため、促進策を行っていましたが、この路線については再検討する」と記載をしています。また、「今後の計画事業に、色々な実証運行の調査結果を踏まえ、より効果的な事業運営を目指す」ということにしております。
- 次の「事業の実施環境」ですが、特に「当該事業を本格実施するための財源についての検討」等について、現段階では、財源の検討というのは、厳しいこともありますが、「実証運行の見直しと同時に来年度から検討を行っていく」というようにしております。
- 最後になりますが、「住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成」についてです。まず、「協議会の審議事項」についてですが、発足の時に「協議会規約等を整備し、バランスよく委員さんも参画をしている」と表記しております。次に、「住民の参画と協議会の適切な開催」について表記しております。特に平成21年については計3回の協議会を開催したと表記をしていますが、これについては今回の協議会も入れています。次の項目につきましては、「議事の公開」をしています。次の「実質的な地域関係者の合意形成がされたか」につきましては、議事録などをHPに掲載、利用者アンケート調査結果等も出来る限り反映し、合意形成がされているという表現にしております。以上が評価の内容ですが、方向性について本日の協議会である程度ご審議をいただきましたら、今後これについての事務を進めていきたいと思っております。以上です。

【宇都宮議長】

- ただいまの説明がありましたが、質疑・ご意見等ありますでしょうか？それでは、最初にこの事業者としての立場から、光タクシーさんと津久見タクシーさんに、それぞれ経過や状況がありましたらお

話をさせていただきますか。

【鳥越清委員】

- 月曜日と金曜日の津久見駅～中央病院線と、土曜日の市内中心部循環線を運行していますが、開始当初に比べて、彦の内地区に結構浸透しておりまして、病院に行く方が若干ずつでも増えてきているという現状です。またバス停について、やま丸の離島航路のバス停を変更すれば若干、利用者が増えてくるのではないかと思います。認知度は開始当初よりも上がっていると思います。市内中心部循環線については、担当は土曜日ですが時間帯が役所も休み、病院関係も早いということで利用がないのが現状です。

【宇都宮議長】

- ありがとうございます。津久見タクシーさんお願いします。

【後藤慎二委員】

- 津久見タクシーですが、主に、市内中心部循環線を担当してございまして、先ほどのご案内の通り、利用者が大変少なく、空で走っている状況にあります。利用者様への告知の問題も指摘等がありましたが、告知の手段や方法が今後の課題としては残るかと思っています。運行自体は色々な施設を巡りますので、それ自体が悪かったという評価はできないのではと思っています。それと落の浦～大浜線の運行についてですが、毎週月曜日に佐伯に行く方の接続の路線ということで運行しておりまして、こちらは利用者もある程度の人数を確保しています。利用する方もやはり、通院するための足として利用されてございまして、先ほどの話の通り、利用する方にとっては今後も続けて欲しいという状況です。津久見駅～中央病院線は、担当は週一回だけですが、その中でも利用があり、先ほどの光タクシーさんと同様に、徐々に認知されてきているという状況だと思っています。また、個別のバス停に関しては全く利用のなかったバス停もありますので、これから見直しが必要になるかと思っています。以上です。

【宇都宮議長】

- ありがとうございます。事業をしていただいた方からの経過でありました。接続・連携の部分で、九州旅客鉄道の津久見駅長さん気がつかれたことはございますか？

【後藤静昭委員】

- 私どもの方には、駅前からの接続の案内と、ゆかりのある音楽を流すということで案内放送の設備設置をしていただきました。以前から、病院に行かれる方の利用はあります。特に、日代駅と浅海井駅からありまして、そういった方は案内がなくても乗り換えについては分かっているという感じはするのですが、逆に列車の方に乗る時の案内が、もう少し私どものほうでできたらと思っていますので、今後検討して、よりよく乗り継ぎができるような方法を十分検討し協力していきたいと思っています。以上です。

【宇都宮議長】

- やま丸の方からの実証運行の連携についてはどのようですか？

【渡邊チエ子委員】

- お客さんに聞いたところ、中央病院線は彦の内線の方を回っていくのがネックのようで、直接港から中央病院に行かないから乗らないというお客さんもいます。直行で行かずに遠回りするからという理由であることと、それと、10時15分と、8時37分の臼津交通がありますが、だいたい保戸島からくるお客さんは8時の船と10時の船に乗ってきます。毎日来る人が13時の船で来まして、マルミヤから毎日中央病院へ行くバスに乗る人がいますね。透析等に行く人は自転車で行く人が1人、後は臼津交通を利用ですね。時間的にちょうど、臼津交通がまっすぐ中央病院に行くので、それを使って行く人が1人います。事務所の入り口に乗合タクシーの案内を貼っていますが、やはり実証運行はまっすぐ中央病院に行かないから利用しないという点があるようですね。

【宇都宮議長】

- ありがとうございます。それと、臼津交通の方から実証運行で気がつかれたことがありますか？

【佐藤豊明委員】

- 今日は諸事情で遅れて申し訳ございません。事前にアンケート調査の概要を配布していただきまして拝見したのですが、既存のバスの時刻を変更したものについては、結果として12月までの収入を前年と比較したら2割減っている路線があります。その路線の時間については、アンケート結果にも運行時間等の指摘がありますので、その部分は、最初に調査をした時にもう少し幅広く意見を集めることができれば、運行時間の調整ももう少し慎重にできたのかなという気がします。ただ、昨年と比べて絶対数の運行本数が少ないので、どうしても運行の固定したバスを利用していただかないといけないう状況を作ってしまうています。利用者にとっては、もう30分遅いバスがいいのだらうけれども、次のバスは時間が開くので、30分前のバスを使おうなどという事態となるのは仕方がないという状況です。一部については、時間変更をすれば乗客が増えるというのであれば対応はしたいのですが、費用の負担が出ますので、時期をおいて9月までもう少し時間を見て、ダイヤの改正を希望す

るような意見が集約できれば、それまでに調査を何度かしていただいて、その結果でダイヤ改正等をしていただいています。

- バス事業をしていますと、一度時刻の改正をしますと、その時間に合わせた生活をせざるを得ない状況が発生しますので、一時的には利用者数は落ち込みますが、ある程度半年ほど経ちますと、元のようには戻りませんが、元の状態に近い状態になると思います。早い時期にダイヤ改正が必要であれば、それはそれで協議会の方で費用負担等も含めて、協議をしていただければ可能ですが、もう少し様子を見たいと思います。
- また先ほど言いました2割を割っている路線については、1月に一部盛り返しているところもありますので、もう少し時間をおいて調査も引き続きしていただいて、その結果を待ちたいと思います。
- それから乗合タクシー路線の件に触れますが、もしやま丸さんの駐車場について、事務所手前の右側のところなのですが、車が止まっていますが、そこがもし可能であれば、バスの反転場として確保できれば、降りた乗客の方が一目でもわかるし、もし可能であれば、その移動を検討してみる価値があるのかなと思います。

【渡邊チエ子委員】

- 私も考えたのですが、バスではなく、乗合タクシーのバス停を事務所右側の自動販売機の前にしたらどうかと思うのですが、大型バスですと、あの駐車場を全部確保しないとできないので、大型バスは公園かマルショクの前くらいでないと反転はできないのではと思います。
- 乗合タクシーはバス停が臼津交通さんと一緒の所にあるので、お客さんも迷うのではと思います。乗合タクシーのバス停案内の矢印はありますが、もし乗合タクシーのバス停が事務所のすぐ前だと利用者があるのではないかと思います。
- 事務所から駅までは歩いて5~7分で着きますから、8時と10時に着く船の利用者は、ほとんど徒歩で駅まで行きますので、駅まで行くのにお金を出していく人は少ないのではないのでしょうか。ただ中央病院等に行くのであれば事務所の前にバス停を置いた方が乗合タクシーは目立つので、止まっているから乗ろうという気持ちもあるのではないのでしょうか。ただ今のバス停では、公園まで行くというのが少し分かりづらいという見方もあります。路線バスを利用している人もありますね。10時の船で来る人も路線バスで行っております。

【宇都宮議長】

- ありがとうございます。その他、ご質疑ご意見なんでも結構でございます。ありませんでしょうか。様々なご意見もあるかと思いますが、専門的な立場から、大分運輸支局の方から何かありませんでしょうか。

【高橋太委員】

- 私どもの方が二次評価を行うことになりますので、発言が少し難しいのですが、いずれにしても色々なご意見を総合して、より良い方向に向かっていただくために、自己評価をしていただいて、私どもからもアドバイスを出させていただいて、次年度以降の事業が、今年度よりも前進するような形に持っていただければよろしいかと思いますので、本協議会で協議した結果を反映して次年度以降運営していただけたらと思います。

【宇都宮議長】

- ありがとうございます。その他ご質疑・ご意見なんでも結構です。

【佐藤豊明委員】

- もう一件よろしいですか。連携時刻表についてです。私どもの乗務員の聞き取りですが、昨年10月に新聞の折り込みと市報で時刻表の配布をしましたが、アンケートの結果にも出ていますけれども、新聞を購読していない人は、資料が手元まで届いていない方もいまして、それから市報についても各戸に届いていると思うのですが、見ていないような結果も出ています。そういう状況も、乗務員の聞き取りにありましたので、まちづくり推進課の方とも話をし、路線バスの車両にも何冊か乗せていまして、お客様に差し上げるようにしております。ただ、まだなかなか行き届いていないところがあるので、可能であれば市報等を有効活用して、そういったものの告知を続けて行うことも良いかと思えます。もちろん市役所にも置いていますし、駅のインフォメーションにも置いてありますので、必要性のある方は、そういったところでもらえるという広報を強めてはどうかと思います。

【宇都宮議長】

- ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

【事務局】

- 先ほど路線バスの関係でご意見がありましたが、特につくみん公園バス停については、当時つくみん公園に路線バスを乗り入れる際に、様々な方のご協力をいただき、バス停が設置できました。もちろんバス停については土地の問題や安全面もあります。その他の乗合タクシーの路線の中でも、バス停については、データを取ったらほとんど乗り降りがないというバス停もありますので、含めて検討し

たいと思います。

- 連携時刻表につきましては、作成時に、急遽修正がありまして、10月1日の新聞折込に間に合わせたのですが、四浦地区のほうから届いていないとの声もありましたので、すぐ持って行ったところですが、レイアウトや配布方法、周知方法など、特に広報関係については今後の課題であると評価をしていますので、今後前向きに効果的な事業になるように検討したいと考えております。

【宇都宮議長】

- その他ございませんでしょうか？

【事務局】

- まちづくり推進課長の内田です。私が今年度、市長と一緒に「地域懇談会」ということで各地区、市内で15か所を回らせていただきました。その中で、今回は公共交通のお話も何点か出てきました。
- 特に、臼津交通さんの路線バスで、前回の時間変更、減便についてですが、特に時間変更について、各所でご要望という形でお伺いしてきました。そのご要望については、こういう活性化協議会という場がありますので、その場で利用者や市民の方のお声をお伝えします、とっておりますので、この場をお借りして少し話をさせていただきたいと思います。
- 特に赤崎、江の浦地区については、減便をされたということと、そういう時間の変更・減便について、お知らせや地域との相談もなく変更したということで、地元の区長さんから、「市はもっと言ってくれないか」というご要望がありました。
- そこで住民の方の気持ちとしては、「毎日便利のいい便が欲しいわけじゃないんだ」、「週に1、2便でも、1日、2日でも住民が買い物・病院に行けるといいうことができないものか、そういった状況は、赤崎や江の浦だけじゃないだろう、例えば長目のほうでも同じような状況があるのではないか。そういう地区は、毎日便利がいいというのは負担が増えるので、厳しいだろうけれどもお互いに調整できる地域で、週に1回2回でも、その1日であれば十分公共交通機関が使える日というようなダイヤできないものかどうか。そういうことについて交通事業者の方にお伝えしてほしい」というご要望がございました。
- これは長目半島の方も同じようなご要望がありまして、私のほうからこういうふうにしてくれということではないのですが、こういった声を十分汲み取っていただいて、赤字が増えないような形でさらに利用者の方が増えることを検討できるのではと思いますので、そのようなダイヤの改正をご検討お願いしたいと考えております。以上でございます。

【後藤静昭委員】

- 提案ですが、駅のコンコースや駅前の玄関口には、まだ空きスペースがありまして、もし予算がつくのであれば、そのような場所の一つの壁を利用して周知することは可能だと考えています。そのためですと、場所は提供させていただきますので、広く周知するためにも、どうぞお使いいただければと思いますのでご相談ください。

【宇都宮議長】

- ありがとうございます。検討させていただきますので、よろしく申し上げます。その他ございませんでしょうか？様々なご意見があるかと思いますが、協議第1号について、このような方向性で決定してよろしいでしょうか？ご意見がなければそのようにしたいと思いますがよろしいでしょうか？
- ～異議なしの声～

【宇都宮議長】

- ありがとうございます。それではこのような方向性でお願いいたします。

協議第2号「平成22年度計画事業（案）」について

協議第3号「津久見市地域公共交通総合連携計画一部修正（案）」について

【宇都宮議長】

- 次に協議第2号「平成22年度計画事業（案）」と、協議第3号「津久見市地域公共交通総合連携計画一部修正（案）」については関連しておりますので、一括して事務局から説明をしてください。

【事務局】

- 資料の協議第2号と協議第3号の資料をご覧ください。「平成22年度計画事業（案）」についてご提案いたします。現時点ですので、概要に近い内容もありますので、ご了承ください。
- 「平成22年度計画事業（案）①中央病院～津久見駅線実証運行」について、一度2月末をもって路線を休止し、4月から再開というように考えています。再開の理由については、先ほどの評価の通り、この路線については利用者増の可能性があるということです。特に平成22年度については、運行日を週4日に変更したいと思います。現行の月・水・金曜日に、後ほど説明しますが、無垢島便の増便日である木曜日を追加し、週4日の運行と考えています。一日の運行本数は現行と同じ4本ですが、中央病院から津久見駅方面・離島航路への運行時間帯を一部修正いたします。現在10:50に中央病

院を出る便については11:15発に変更したいと思います。これについては、路線バスが中央病院から津久見駅方面へはかなりの本数がこの時間帯に出ていますが、この時間に中央病院から帰る方については、ほとんど彦の内方面の、路線バス等が走っていない交通空白地域に帰る人が多いという結果ですので、10:50では少し早すぎるということで11:15にしております。第4便目の14:45についても、少し早いということと、タクシー事業者さんについては児童・生徒輸送業務等の兼ね合いもありますので、15:00に下げた方がより効果的ということですので。中央病院を15:00に出ますと、15:15に離島航路に着くようになります。15:20にやま丸が保戸島に向けて津久見港を出港します。また、後ほど説明しますが、無垢島航路の時間変更によって無垢島行きの出発時刻を15:30に変更することにしていきますので、どちらの離島航路にも合わせることができるといえることです。今年の4月から平成23年の3月まで運行をしたいと思いますが、半年後に再度、この方式でどうかということで見直し検討したいと考えています。

- 「②落の浦～大浜線実証運行」については、路線バス廃止代替線ですので、継続した調査が必要と評価をしています。つきましては、今年度と同形態で継続し、この路線についても半年後に見直し検討をしたいと考えております。この見直し検討の内容については、路線は今の運行がいいのか、日代駅、津久見駅そして臼津交通の路線バス利用からの乗り換えのニーズがどの程度あるかの調査をしたいと考えています。
- 平成22年度事業（案）の3番目、4番目については検討課題です。「③中西循環線実証運行の検討」について、路線バスの中西線については以前から廃止のご提案をいただいておりますが、運行は継続して事業者さんの方でしていただいております。先ほどの調査結果にもありますように、どうしても一日一便しか運行できないということですので、この路線については、路線バスの動向によりませんが、中西線の乗合タクシー化を検討しているところです。
- 続いて「④新市内中心部循環線実証運行の検討」について、市内中心部循環線に代わる新たな路線を検討に値するということを考えています。新しい路線については、どういったような運行経路を通るか、今のところ想定でしかありませんが、あまり短い路線については利用価値はないということもあり、通院のニーズは調査結果にきちんと出ていますので、この路線については、他の公共交通機関、路線バス等とうまく接続ができるかということで検討をしていきたいと考えています。③と④の2点につきましては本年の10月を目処に検討し、協議会にて、事業の実施をするかしないかということを決めたいと考えています。
- 平成22年度事業（案）の5番目については、「⑤無垢島航路の増便」です。以前から1日に1往復という運行形態です。利便性や島民の生活の質の向上との視点では、利用者に大変我慢していただいている中で、船の更新を契機に、週1日、木曜日に1便を増便して乗合事業との連携実証をしたいと考えています。つきましては、「⑤無垢島航路の増便」についても協議会事業として掲げたいと考えていますので、後ほど協議第3号で連携計画の一部修正（案）を提起したいと考えています。
- それから、平成22年度事業（案）の6、7、8番は、「⑥実証運行調査」「⑦実証運行広報」「⑧バス停設置」についてです。これについては、限られた予算の範囲内で行いたいと考えているところです。
- 9番は「⑨公共交通連携時刻表作成」に関することです。色々な意見の中でレイアウトの問題、大きさの問題もあります。ただ、一回作成して、ある程度課題が分かりましたので、次回の連携時刻表については、バスダイヤ等の関係で10月を予定しておりますが、今度はもう少しグレードの高い利用価値のあるものを作成したいと考えています。昨年10月に、路線バス事業者をお願いをして、通学・通勤者とJRの接続というテーマで、朝の6時台の堅浦発の便を新規で作るなど色々な取り組みをしているのですが、現在、学生さんが路線バスに乗って津久見駅から臼杵高校、鶴城高校への通学はほとんどないという実態も分かりました。どちらかという連携というのは離島航路と路線バス、乗合事業という方が強いという傾向もあります。
- 次に「計画事業経費」の概算の予算案についてです。基本的に現行の路線については、机上計算をして経費を出していますが、相対的には本年と同様に500万円の事業費ということで予定しています。ただ現在当初予算の編成段階ですので、新年度予算については、最終的には3月議会を経て、計上されるということですが、本年度と同様の事業費を計上したいと考えています。
- 次に、「一般乗合旅客自動車運送事業（乗合タクシー）変更（案）」です。変更している部分は赤字の表記にしております。運行日、新規のバス停の検討、中央病院からつくみん公園に向かう時間帯の変更については2番3番の便は変更をしています。路線図については、路線の形態は変わっていませんが、一か所、千怒に山田橋というバス停があり、このバス停は中央病院近いということで、利用がありません。このバス停については検討させていただいて、その他、新しいバス停については、彦の内と市役所の間に設置する方向で検討をしたいと考えています。これについては15時から予定しています、交通会議との協議が必要ですので、現段階については、このような方向性で路線については検討した

いということです。

- 最後に「津久見～無垢島航路運航時刻表（改正案）」についてです。これは不定期航路でございまして、津久見市が直営で運営をしていますが、島民のみなさんや関係者の方々と協議をして平成 22 年 4 月 1 日からの案を出しています。まず無垢島発の時間を 7:00 から 7:30 に繰り下げています。これにより、津久見着が 8:00 になります。保戸島航路は 8:00 保戸島発で 8:25 に津久見着ですので、30 分以内でどちらの航路も乗合タクシーの中央病院線に接続できるということと、路線バスも利用できるということです。帰りの便を冬時間が 15:00 のところ 15:30 に繰り下げています。これにより、先ほどの中央病院発を 15:00 に繰り下げていますので、保戸島航路、無垢島航路ともに乗合事業に接続可能ということです。夏時間に関しては 16:00 津久見発となりますので、これについても 30 分程度で接続ができるということです。増便については木曜日です。津久見港を 12:00 発、無垢島を 13:30 発を増便としています。これについては朝出て、昼に帰る方、または夕方に帰る方、そういった、生活にゆとりを持てるような運行形態を一週間の内に何回か取ろうということ、火曜日の運行と、木曜日の運行については時間帯が若干違っております。これは島民の色々なご意見の中で、この曜日とこの時間帯が望ましいのではないかとということです。接続については、11:15 に中央病院を出る乗合タクシーと、その他の交通機関ともに連携している時間です。この木曜日の増便分については協議会で事業として実施をしたいということです。
- 次に協議第 3 号の「津久見市地域公共交通総合連携計画の一部修正（案）について」ご説明をいたします。要旨については資料に書いてある通りです。特に保戸島航路については、定期航路の国庫補助航路ですので、色々な縛りがあるでしょうし、ご指摘もいただいた上で運営をさせていただきます。離島航路については、無垢島航路と考えていただきたいと思います。
- 新旧対照表の資料については、連携計画書の中の、85 ページに「新交通政策の導入のあり方」という箇所がありまして、修正部分だけ申しますと、「①津久見市の新交通体系の構築」のその中段に「離島航路の増便を行い、鉄道を含めた、すべての公共交通機関の乗り継ぎ円滑化の構築・整備を行うもの」と修正しています。同様にその文章の下の図面の内容も併せて変更しております。
- 次に、連携計画 93 ページの「事業の概要及び事業の実施主体」の項目①②の次に③を追加しております。「③離島航路の増便及び乗合タクシー等との連携運行」ということで、「離島航路を増便し、乗合タクシー等の運行時刻と乗り継ぎ連携を行い、島民の本土での移動支援をします。島民の生活の質的向上及び地域住民間や観光客との交流を深めることとします」と字句を加えました。
- そして、その中段に表があります。「事業実施主体」は「津久見市並びに協議会に参画する交通事業者」となっておりまして、「対象区域」について一部訂正があります。「保戸島及び無垢島」と記載していますが、先ほど言いましたように保戸島航路については、国庫補助航路ですので、ここは対象地区は「無垢島」という表記に変更したいと思います。「実施概要」については、資料の記載通りです。「運行日」「運行形態」「運賃」について書いておりますが、この計画書を一部修正しまして、離島航路の事業について積極的に遂行していきたいと思っております。本日の協議会でご了解をいただけましたら、パブリックコメントの実施等、適切な事務を行っていききたいと思います。以上です。

【宇都宮議長】

- 説明が終わりましたが、ご質疑、ご意見等ございましたらどうぞ。どなたでも結構でございます。

【渡邊チエ子委員】

- 乗合タクシーの津久見駅～中央病院線の新規の時刻の件です。4 番目の中央病院が 15:00 に出ますよね、そして 15:15 につくということは無垢島航路では 15:20 に出るので、乗り換えの時間が 5 分しかありませんが、乗合タクシーに離島航路へ乗り換えるお客さんがいれば、5 分という時間はちょっと短いのではということもあるので、中央病院を出る時間を早めることはできませんか？

【事務局】

- 前回の協議会でも、離島航路から降りて 5 分で乗合タクシーに接続できるのかどうかというご意見がありまして、その時は、結果的に 5 分で十分だったのですが、今回はお帰りの便になりますので、中央病院発を 15:00 のところを 14:55 分という検討もできると思います。こちらの方で検討をさせていただきますと思います。

【渡邊チエ子委員】

- 30 分くらい乗り換えに余裕があれば、利用者が買い物ができると思うのですが。

【宇都宮議長】

- 他にありませんか。

【後藤静昭委員】

- 平成 22 年度計画事業（案）の「⑨公共交通連携時刻表」の作成についてです。作成時期は平成 22 年 10 月となっておりますが、今年はダイヤ改正はほとんどありませんが、来年、平成 23 年は九州新幹

線の開業に伴って、特急列車そのものが変わってくるということです。当然車両が変わるとなると時刻が変わってきます。あと通勤列車などの普通列車についても大きく変わると思っております。来年度の時に連携時刻表の JR の時刻が変わった時は、再度作成を行う予定でしょうか？

【宇都宮議長】

➤ 平成 23 年の春、3 月ですね。事務局いかがですか。

【事務局】

➤ 検討をいたします。というのもこの 2 カ年は JR さんは大きなダイヤ改正がないということと、バス路線の関係もありまして、昨年 10 月に時刻表を作成しました。まず、総合的な時刻表を再度作成してみて、利用価値が市民にあるのかどうかを検証したいと思っています。経費の問題もありますが、その次のダイヤ改正については検討課題として挙げさせていただければと思います。

【後藤静昭委員】

➤ ありがとうございます。

【宇都宮議長】

➤ その他ございませんでしょうか。何もないければ、協議第 2 号、および協議第 3 号についてご異議はありませんでしょうか。

➤ ～異議なしの声～

【宇都宮議長】

➤ ありがとうございます。それでは協議第 2 号及び第 3 号については承認させていただきます。平成 22 年度事業につきましては事務局の方で詳細に打ち合わせを行いまして、市民生活向上のために、効果的な事業を行うための工夫をしていただきたいと思います。また、修正などについては様々な意見があるかと思いますが適切に進めてください。

➤ 以上で本日予定していましたが、日程を全て終了いたします。その他に、委員の皆さまからご提言やご意見等ありましたらどうぞ。なければ、議事につきまして、これで終了します。事務局から連絡事項がありますか。

5. その他

【事務局】

➤ 2 点あります。一つは今後の協議会の開催の予定です。本年度については、この協議会が最後と考えていますが、必要がありましたら書面と資料を送るかもしれません。新年度につきましては今年度の決算等を全て終了しまして、平成 21 年度事業の決算報告と、新たな事業のうち、本日提起しなかった部分の詳細についての協議をいただきたいと思います。

➤ もう一点は、路線の廃止と休止・再開がありますので、引き続き交通会議を開催させていただきたいと思っております。重複している委員さんについては大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。以上です。

6. 閉会

【宇都宮議長】

➤ それでは、本日予定しておりました、日程を終了いたします。第 3 回津久見市地域公共交通活性化協議会は無事終えることができましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

会議録署名委員 小手川 初 生

平成 22 年 3 月 26 日

会議録署名委員 鳥 越 清

平成 22 年 3 月 26 日